

令和5年度 第2回徳島県発達障がい者支援地域協議会 議事録

1 日 時

令和6年3月12日（火）

午後1時30分から午後3時まで

2 開催方式

会場及びZoomによるハイブリッド型

3 会 場

発達障がい者総合支援センター 3階 多目的室

4 出席者

【委員】 14名

・会場出席

橋本俊顯、岡本訓代、島優子、大塚啓子、小川和子、岡本理恵

・Web出席

井崎ゆみ子、前田宏治、木野綾子、中川美幸、大西克和（代理 三並竜人）、
松家敬子、吉野育也、倉橋誠一

【オブザーバー】 1名

・会場出席

濱田正子

【事務局】

・会場出席

発達障がい者総合支援センター、発達障がい者地域支援マネジャー

・Web出席

教育委員会特別支援教育課、障がい福祉課

5 会議次第

i 開会

ii 挨拶

iii 議事

(1) 令和6年度発達障がい関連施策の計画について

(2) 徳島県障がい者施策基本計画について

(3) その他

(会長)

議事1「令和6年度発達障がい関連施策の計画について」発達障がい者総合支援センター、教育委員会の順に説明をお願いします。

(発達障がい者総合支援センター)

資料1-1、資料2について説明。

(特別支援教育課)

資料1-2について説明。

(会長)

ただいまの説明について、委員の皆様から、御意見や御質問をお願いします。

(委員)

ポジティブ行動支援を実施している4つの市町村はどこでしょうか。どのようなことを具体的にしているか教えてください。

(特別支援教育課)

徳島市・小松島市・美馬市・吉野川市の4市です。具体的な取組内容については、ポジティブ行動マトリクスで子ども達に取り組む内容を表にまとめて一つ一つの行動について視覚化して行動練習し、結果の記録を掲示してよりよい行動につながるよう進めています。詳細は総合教育センターホームページ「特別支援まなびの広場」に掲載しているので参考にしていただけたらと思います。今年度からは「とくしま PBS アワード」として表彰制度も設けています。

(委員)

当校では子どもの行動に注目し、望ましい行動を増やしていこうとしています。そのために望ましい行動を起こすきっかけとなる事や、結果というところに仕掛けを作って子供たちの行動が、より強化されるような取組みを続けています。ポジティブ行動マトリクスを活用して、目標を立てながら進め、子ども達にどうしてこの行動を望んでいるのか伝え、行動を起こした結果、教員からの賞賛など、視覚的にもわかりやすくして、望ましい行動が増えるよう取組みを進めているところです。

(委員)

強度行動障がいのサポートチームについてお伺いします。チーム派遣について申込みから、どの程度の期間で派遣が可能になるのか。また、複数回の相談が可能かどうか。相談を受ける事業所は強度行動障がいの支援者研修の受講経験の有無等について何か関連があるのかどうか教えてもらえますか。

(発達障がい者総合支援センター)

期間のスケジュールについては決まったものではありませんが、事業所から市町村を通じて依頼を受けた段階で、内容を精査し、チームの編成を検討してからの派遣となります。様々な調整ができ次第という流れになります。

(委員)

実績的にはどの程度でサポートチームが派遣できたか教えてください。

(発達障がい者総合支援センター)

試行の段階では南部圏域の自立支援協議会と協力して実施していましたが、その時は自立支援協議会で日程等調整した上でお問合せがありました。概ねひと月程度はかかると考えていただけたらと思います。

(発達障がい者総合支援センター)

派遣の実績について、令和4年度は南部Ⅰ圏域のみの試行で計3回、令和5年度は南部だけでなく対象も拡大し、名西や板野等、他の圏域にも拡大し計4回実施しました。また、強度行動障がい支援者養成研修等の人材支援については障がい者支援センターで行っており、受講の有無については把握しておりませんが、まだ現場での支援は難しいと聞いています。来年度は中核的支援人材の研修も始まり、その先には広域的支援人材の研修も国が実施すると聞いています。現場での支援となるとかなり高度な専門知識が必要となり、これからだと感じております。

(委員)

強度行動障がいについて、青年期以降になると体も大きくなり自身の行動で怪我をしたり、物損も増えると聞いています。怪我をしないようにリフォームをする家もあると考えられますが、相談の中でそういった事例があるかどうか、また補強等の補助金制度について何かあるのかどうかお伺いします。

(発達障がい者総合支援センター)

直接的な相談はあまりありませんが、施設処遇場面で器物損壊等の被害も多いとは聞いています。補助金制度については不明です。

(委員)

在宅の方についてはどうでしょうか。

(発達障がい者総合支援センター)

把握できていませんが、国も強度行動障がいへの支援は力を入れております。地域支援体制のハードやソフト両面の支援の中でセンターでは、困難事例への助言等というソフト面の支援を行っております。

(委員)

もし在宅の強度行動障がいについて、補助金などの枠組みがないのであれば、徳島から発信してもいいのかなと思いました。

(発達障がい者地域支援マネジャー)

御参考までに、自立支援協議会が行った令和2年度調査では、強度行動障がいのある障がい者児の施設入所が526人、グループホームが22人、在宅が191人なので、20%程度は在宅の強度行動障がいの方がいるという調査があります。決して少ない数字ではないのかなと思います。

(会長)

相当数の方がいらっしゃり、様々な機関や組織が連携して対応しないといけないし、いかにコミュニケーションをしっかりとるかが重要になるかと思っています。

(発達障がい者地域支援マネジャー)

センターの支援でいうと、自立支援協議会にアプローチすることで、施設職員が強度行動障がいについての基本的な支援を十分に行えたりとかも考えられます。また、強度行動障がいについて、一定の効果があると言われている応用行動分析による支援などを実施できることがすごく大切になります。入所や通所の事業所も自立支援協議会に参加しているので、その事業所の中にもノウハウも増やせたらと思っています。

(委員)

強い行動障がいの方が高齢化してかたくなに支援を拒むという場合に、公的機関も入れないというような状況の方について、今後目を向けて支援を検討してもらえたらと思います。

(委員)

小さい子に向けての施策は多いが、成人期の施策が少ないように思います。広報している内容のアピールがもっと目に入るようにしてもらえたらと思います。学校を卒業するとサポートが外れて戸惑う親子もいますので、強度行動障がいについても、子どもの時は対応できる場合もあるけれど、成人期になると力もありコントロールできないことがあります。そういった場合の対応について苦慮しています。施設を探しても入れないと途方に暮れる親もいます。そのまま家で引きこもってしまうこともあり、埋もれていっているような問題行動のある人を見つける手段があればなと思います。またサポートチーム派遣の後、どのくらい繰り返してフォローをしてもらえるのでしょうか。

(発達障がい者総合支援センター)

これまでは事例検討という形で、基本的には単発で複数の事業所の方と対応を検討

していましたが、実際に複数回のフォローがあった方がよいという声は、実施した自立支援協議会でも出てきています。必要性については承知していますが、予算等の状況も勘案して今後検討したいと考えています。

(会長)

難しい問題が多々ありますが、各都道府県でも強度行動障がいの方を一時的に収容して対応する施設がある所とない所があるように思います。そのあたりの充実も必要になるかと思えます。

(会長)

議事2「徳島県障がい者施策基本計画について」障がい福祉課から説明をお願いします。

(障がい福祉課)

資料3について説明。

(会長)

ただいまの説明について、委員の皆様から、御意見や御質問をお願いします。

(委員)

計画を拝見して、工賃の全国1位を目指しているのがありがたいです。工賃が安いので行かないとか、送迎の有無等、地域性で山間部はなかなか働きたいけど行けない人がたくさんいます。昔に比べると精神の患者の入院期間も短くなりました。3～6か月で退院しても、自殺企図があったり、家庭内にも課題があったりするので、様々な場所で相談を受け付け、自立支援のサービスを使えることはありがたいです。しかし、問題は16～17歳くらいの学齢期の方で、就労継続等につなげようにもつながらない、市町村で前例がないと言うことで就労継続支援を利用できない場合があります。B型の工賃がどのくらい上がるのか、送迎がない場合は、移動支援が使える場合とかはどういうものかなどわからないところがあります。就労継続支援の年齢制限があるのか等、細かいところですが教えてください。

(障がい福祉課)

年齢制限については、その情報の担当ではないので不明確です。確認して回答させていただきます。

(会長)

学齢期だと学校のレベルで支援が入りますが、卒業してしまうと具体的にどこが入るのかははっきりしないことがあります。具体的に委員の中で知識持っている方はおられますか。

(障がい福祉課)

基本的には市町村の福祉課に相談する流れになるかと思います。あとは相談支援専門員等に相談することになるかと思います。

(会長)

ほかにございますでしょうか。

(委員)

例えば支援学校を卒業して一般就労の方は、在学中から支援がつながることが多いと思われま。障害者・就業生活支援センターに卒業と同時に引き継ぎをしていただいて、サポートを実施しています。加えて障がい福祉課に質問をしたいのですが、67ページの障害者・就業生活支援センターへの誘導者数とありますが、この数値の根拠を教えてください。

(障がい福祉課)

今の実績に基づいて今後の見込みの数値となっておりますが、今、手元に積算根拠の資料を持っておらず申し訳ありません。

(委員)

障害者・就業生活支援センターは県内に3か所あり、現場の感覚としてはもう少しありそうな気がしました。

(発達障がい者総合支援センター)

当センターの就労支援について御紹介をさせていただきます。個人の特性に応じた対応が必要であり、個人や少人数のグループでの就労支援を実施しています。初歩的なところでは生活リズムの乱れの改善やソーシャルスキルの習得を図るための作業訓練の実施、また、みなと高等学園や西部テクノスクールと連携した作業体験・職業訓練を実施しております。ジョブトレ in 県庁としては、会議資料の整理や会場設営といったトレーニングを行っています。さらには、今年度はみなと高等学園との連携事業として卒業前の生徒に対して就労に向けての研修を実施しました。受入れ側の企業に対しては、発達特性への理解促進に向けた講座を実施しました。卒業して終わりではなく、就職してからも支援していくということを伝え、持続的に支援してまいります。

(会長)

学齢期は相談先として児童相談所もありますが、それ以降18歳を過ぎると相談先があるようでないような部分もあるように思います。障害者・就業生活支援センターや市町村の障がい福祉課、ハナミズキもそうですが、相談できる場所をきちっと押さえておけるようPRをしっかりしていただければと思います。

(会長)

それでは、議事3「その他」について、何かございますでしょうか。

(委員)

児童相談所でも人手不足、人材不足と言われていました。センターも業務に追われていると見受けられます。対象となる方も増えてきており、ある意味人員増強は必要なものではないかと思っておりますので、こういう会議でこんな意見があったことを伝えることで、専門人材の確保につながればと思います。

(会長)

たくさんの御意見ありがとうございました。以上で、本日の議事を終了させていただきます。委員の皆様方からの御意見等を踏まえて、今後の発達障がい児者に対する支援施策に反映していただくようお願いいたします。